

令和7年度指導者派遣研修事業費助成要領

1 趣 旨

本県の体育・スポーツ団体が当該団体の指導者を研修会等へ派遣する経費の一部を助成し、本県指導者の資質の向上に資する。

2 助成対象事業

(1) 派遣対象者

次に掲げる団体の指導者とする。

- ① 公益財団法人広島県スポーツ協会に加盟する競技団体若しくは県内のその他の競技団体又は県内のスポーツ団体
- ② 広島県小学生体育連盟、広島県中学校体育連盟、広島県高等学校体育連盟

(2) 派遣先

- ① 中央団体等が実施する競技力向上研修会又は強化合宿への参加
- ② 全国トップクラスのチーム等の実情視察
- ③ 県内選手の競技力分析が可能な全国レベル等の大会視察

3 助成対象団体

2(1)に掲げる団体で、次の要件を有するものとする。

- (1) 一定の規約を有すること。
- (2) 代表者及び所在地が明らかであること。
- (3) 会計経理が明確なこと。
- (4) 一定の活動実績を有すること。

4 派遣人数・助成金限度額等

(1) 派遣団体の区分に応じ、派遣人数及び助成金限度額を次のとおりとする。

派遣人数	助成対象経費		助成金限度額
	宿泊費	交通費	
2(1)①に掲げる団体 1団体2名以内	実費 (1泊につき 10,000円を 限度とする。)	実費 (原則として、特急・急行料金を 含むJR等の公共交通機関料 金とし、期間中における現地移 動費は対象としない。)	1人につき 70,000円
2(1)②に掲げる団体 1団体3名以内	※1泊2食朝・夕食含む		

- (2) 助成金限度額は上記のとおりとするが、予算の範囲内で助成金額を決定する。
- (3) 活動範囲がより広域である団体が派遣する研修を優先して助成する。

5 助成申請

(1) 申請期限

令和7年1月31日(金)

(2) 提出書類

助成金交付申請書(様式第1号)

(3) 提出先

(公財)広島県スポーツ振興財団(〒730-0011 広島市中区基町4-1 県立総合体育館内)

6 実績報告

(1) 提出期限

事業終了後30日以内又は令和8年4月10日のどちらか早い期日

(2) 提出書類

事業実績報告書(様式第2号)

7 助成金の交付請求

(1) 提出時期

助成金の額の確定通知後

(2) 提出書類

助成金交付請求書(様式第3号)

8 その他

助成手続きの概要については、別添「助成金交付までの流れについて」を参照してください。